

書面交付が必須だと思っていませんか？

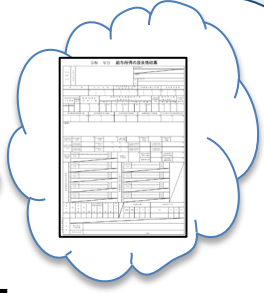
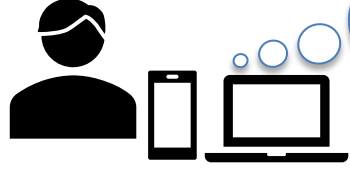
源泉徴収票は電子交付可能です！

源泉徴収票の電子交付

事業者



受給者(従業員)



- ・社内ポータルサイト等に掲載
- ・従業員本人にメール送信

- ・社内ポータルサイト等で閲覧
- ・メールで閲覧

事業者のメリット

- ✓ 印刷や郵送のコストを削減
- ✓ 交付事務の効率化
- ✓ 社内のペーパーレス化を推進
- ✓ 保管、管理が容易

従業員のメリット

- ✓ スマホやPCで簡単に閲覧
- ✓ 紛失のリスクが少ない
- ✓ 何度でも見返すことができる
- ✓ 必要なときには印刷できる

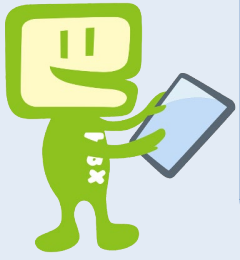


確定申告書を提出する際に源泉徴収票の添付は**不要**です！

電子交付により、事務の効率化やコスト削減につながります。

源泉徴収票の電子交付の導入を
ぜひご検討ください！

特に、年末調整関係事務の電子化や社内のペーパーレス化を
推進している事業者の方におすすめです。



電子交付までの流れ

- ① 受給者へ電子交付の方法を案内
- ② 受給者からの承諾(※1)
- ③ 受給者へ電子交付(※2)

※1 「支払者が定める期限までに承諾に係る回答がない時は承諾があったものとみなす」旨の通知をあらかじめ受給者に行い、期限までに受給者からの回答がなかった場合には、電子交付の承諾があったものとみなされます。

※2 受給者から電子交付の承諾を得ている場合であっても、書面交付の請求があった際には、書面で交付する必要があります。

受給者への交付義務があるその他の
法定調書も電子交付可能です。



税務職員ふたば



【詳細はこちら】
電子交付に係る
Q&A

